

【70】人文学・社会科学の振興

人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業(新規)

平成20年度概算要求額:506百万円(新規)

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成25年度

主管課

研究振興局学術機関課 (課長:森 晃憲)

関係課

事業の概要

人文学・社会科学の振興を目的として、人文学・社会科学の研究分野の学術資料や研究実績等を有する研究組織に共同利用・共同研究拠点を整備する。

人文学・社会科学の振興のためには、人文学・社会科学に関して、多くの研究者が所属し、豊富な学術資料等を保有するなど、研究実績を有する大学の研究組織のもつポテンシャルを最大限に活用することが重要である。

これまで、主に自然科学の分野では、国立大学附置研究所等に共同利用・共同研究拠点を整備し、当該研究分野の研究者コミュニティの意向を反映した運営により、異なる組織に所属する研究者間の交流などを通じて、当該研究分野の活性化に寄与してきた。人文学・社会科学の分野の中でも同じような共同利用・共同研究拠点を新たに整備することにより、当該研究分野の活性化を図り、人文学・社会科学全体の振興を推進する。

必要性

第3期科学技術基本計画では、人文学・社会科学の重要性や大学の競争力の強化がうたわれており、特に私立大学の研究機能の一層の活用などが指摘されていることをはじめ、「研究の多様性を支える学術政策」には、「私立大学のポテンシャルをさらに活かすことが我が国の学術研究の推進に大きな意義を持つ」など、本事業で実施しようとしていることの重要性が指摘されているところである。

現在、科学技術・学術審議会学術分科会学術研究推進部会に「人文学及び社会科学の振興に関する委員会」を設置し、人文学及び社会科学の推進方策について審議が進められている。

そこでは、人文学・社会科学の研究者は、少数の研究者が全国の大学に散在しており、共同研究の実施などに課題があることから、共同研究の推進や共同研究拠点の整備の重要性について指摘されているところである。

また、共同利用・共同研究の推進の重要性については、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会において議論されているところである。

我が国では、国立大学附置研究所等を中心にした共同利用・共同研究拠点において、大学等の研究者が実施する共同利用・共同研究により、ノーベル賞を受賞するなど世界的な研究成果を挙げており学術研究の推進に重要な役割を果たしている。しかし、国立大学附置研究所等の共同利用・共同研究拠点の中には、人文学・社会科学分野を対象とした研究拠点の数が少ないことから、新たに共同利用・共同研究拠点を設けることは、人文学・社会科学を推進するだけでなく我が国の学術研究の水準向上で重要である。

(本事業に係る審議会等の提言)

- ・「人文・社会科学の振興について - 21世紀に期待される役割に応えるための当面の振興方策」(H14.6.11 科学技術/学術審議会学術分科会)
- ・「研究の多様性を支える学術政策」(H17.10.13 科学技術・学術審議会学術分科会)
- ・「第3期科学技術基本計画」(H18.3.28 閣議決定)

効率性

事業の波及効果が認められ、効率性の観点から妥当である。

(事業アウトプット)

本事業において、人文学・社会科学分野の共同利用・共同研究拠点(平成20年度は3～5拠点、次年度以降は人文学・社会科学分野の特性・状況等をみながら数拠点を予定)が整備されて、当該分野の活性化が見込まれる。最終的な拠点数については、人文学・社会科学分野の特性・状況等を見ながら整備していく。

(事業アウトカム)

新たに大学等に整備された共同利用・共同研究拠点での共同利用・共同研究が実施されることにより、新たな知見の発見など、我が国における学術研究の進展が期待される。

有効性

(政策目標)

施策目標4-9 新興領域・融合領域の研究開発の推進

(上位目的のために必要な効果が得られるか)

大学等の研究組織のポテンシャルを最大限生かし、人文学・社会科学の新たな共同利用・共同研究拠点を整備することにより、人文学・社会科学の進展や新たな知見の発見、学術研究の高度化・多様性が図られるだけでなく、研究環境の整備も行なわれる。

現在、大学共同利用機関及び国立大学附置研究所・研究施設で実施されている共同利用・共同研究については、自然科学の分野が多いものの、これらの拠点で大学等の多数の研究者が実施する共同利用・共同研究により、新しいイノベーションの源泉となるシーズの発見やノーベル賞を受賞するなど世界的な研究成果を挙げており、我が国の学術研究の水準の向上に重要な役割をはたしているため、同様の事業スキームで実施する本事業についても目指す効果が期待できると判断した。

公平性、優先性

本事業の支援拠点は、国内の大学等を対象とするものであり、公平性は担保できると判断する。

18年度実績評価結果との関係

特になし

広報計画

特になし

備考

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会において、国公立大学を通じた学術研究機関における研究体制・研究組織の今後の在り方や国における支援の在り方など平成20年度に報告書をまとめるべく検討を行なっている。

人文学及び社会科学における新たな学術研究システムの整備の推進

これまで、主に自然科学の分野では、特定研究分野の中核拠点になっている国立大学の附置研究所等を全国共同利用研究所と位置づけ(20研究所・27研究施設)、大型研究設備や資料・データを大学の枠を越えて、全国の研究者の共同利用に供し、共同研究を推進。

人文学及び社会科学に関する全国共同利用の国立大学附置研究所は極めて少なく(1研究所・1研究施設)、人文学及び社会科学においても、共同利用・共同研究拠点の整備が必要と指摘されている。

そのため、人文学及び社会科学の分野においても、国公立大学を通じた新たな学術研究システムとして、研究領域ごとに大学や研究者コミュニティの要請を受け、豊富な資料や研究実績等を有する組織や研究所等を国として共同利用・共同研究拠点に指定し、重点的に支援する。

特定の研究所等が中心となり、他の研究組織とネットワークを形成し、関連研究者が参加する形態など、「ネットワーク型共同研究」の拠点の整備についても推進。

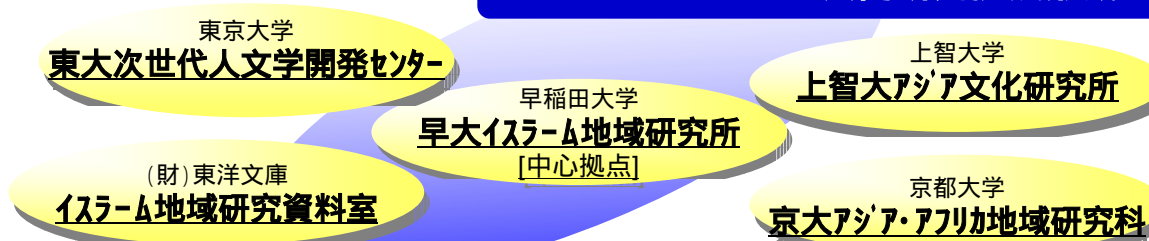
【事業の概要】

- ・指定期間は概ね5年を想定
- ・当該大学以外の外部の関連研究者が参画し、研究者コミュニティの意向を反映した開かれた運営

(支援内容)

運営委員会等の運営費、共同研究を支援する運営体制のための経費(支援職員の人件費等)、共同研究に係る経費(学術資料の整備費、施設・設備等の維持管理費・借料等)、参画する研究者の旅費、等

ネットワークによる共同研究拠点形成の例



各拠点が中心となり、他大学・研究機関ともネットワークを形成